

# 男女共同参画の進ちよく状況をお知らせします

～平成19年度における石巻市男女共同参画基本計画の進ちよくに関する評価～

男女共同参画社会とは、男女が、互いにその人権を尊重しつつ責任も分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができる社会です。

今回は、平成18年度に策定した基本計画の、平成19年度における進ちよく状況について、男女共同参画推進本部が行った評価をお知らせします。なお、市ホームページに評価の全文を掲載していますのでご覧ください。

☎ 男女共同参画推進室（内線608・600）

## 平成19年度の実績についての評価

### ●男女共同参画に関する意識の高揚と教育・学習の推進

男女共創セミナーなど啓発事業では、男性を中心に参加者が増加するなど一応の成果が見られた。また、全ての中学校にスクールカウンセラーが配置されるなど教育の場における取り組みも充実してきている。男女共同参画に関する出前講座※1について、その実施に向け、内容の見直しや地域などへの働きかけを検討する必要がある。

### ●政策形成および方針決定の場への女性の参画促進

審議会などへの女性の参画は着実に進んでいるが、目標達成に向け、女性登用の働きかけとともに、より一層の人材の育成と確保に努める必要がある。また、市の女性管理職の登用に向け、より一層の取り組みが求められる。

### ●地域における男女共同参画の推進

地縁団体の多くは地域や伝統に深く根ざしており、一朝一夕で変革されるものではないことから、講演会などや青少年期における教育を通じ、粘り強く啓発を続けていく必要がある。

男女共同参画を推進するための情報交換を行う機会の創出に向け、女性団体に限定せずNPOなど、幅広い団体と交流する場の提供を検討する必要がある。

### ●働く場における男女共同参画の推進

仕事と家庭の両立に向け、21世紀職業財団※2や商工会議所、商工会などとの連携を強化しながら、啓発を継続する必要がある。

### ●男女間におけるあらゆる暴力の根絶と被害者支援

今後も、DVやセクハラ防止に向け、啓発・研修・教育の充実と努めるとともに、DV相談窓口のより一層の周知に努める必要がある。

### ●子育て・介護・地域活動と仕事との両立の支援

子育て支援センターの増設や児童館の活用により、子育て支援の充実が図られた。より一層の育児不安解消に向け、育児指導や相談事業の充実と努める必要がある。

### ●市が行った配慮

今後も、就労や育児に携わる方々がセミナーなどに参加できるよう、開催日時の設定や託児などの配慮を継続する必要がある。

### ●市が開催したセミナーなどの開催時のアンケート結果

性別による役割分担意識が着実に薄らいできている反面、男女の地位の平等感については、一向に改善されていない。

※1 出前講座…皆さんが学習したい市の事業などについて、市職員が皆さんの地域や団体を訪問し、説明します。

※2 21世紀職業財団…厚生労働大臣の指定法人として、労働者の職業生活と家庭生活の両立を支援する事業を実施しています。

## 計画の進ちよく状況と目標値

重点課題	項目	策定時 (H17)	前回 (H18)	現況 (H19)	目標値 (H22) (※はH21)
2 政策形成および方針決定の場への女性の参画促進	審議会・委員会などへの女性委員の登用率	24.9%	21.3%	22.7%	35%以上
	女性人材リスト登載者数	52人	60人	61人	100人
3 地域における男女共同参画の推進	子育て支援センターの数	4ヵ所	4ヵ所	5ヵ所	※6ヵ所
4 働く場における男女共同参画の推進	女性の指導農業者の数	2人	2人	1人	4人
	女性の指導漁業者の数	4人	3人	4人	7人
6 子育て・介護・地域活動と仕事との両立の支援	延長保育の受入定員と実施箇所数	36人 4ヵ所	36人 4ヵ所	36人 4ヵ所	※297人 ※27ヵ所
	一時保育の受入定員と実施箇所数	26人 4ヵ所	26人 4ヵ所	26人 4ヵ所	※42人 ※5ヵ所
	休日保育の受入定員と実施箇所数	未実施	未実施	未実施	※60人 ※3ヵ所
	病後児保育の受入定員と実施箇所数	未実施	未実施	未実施	※5人 ※1ヵ所
	子育て支援センターの数	4ヵ所	4ヵ所	5ヵ所	※6ヵ所

## まとめ

男女が平等であることを実感できる社会の実現に向け、青少年に向けた人権教育の充実と関係機関と連携した啓発事業の展開を継続するとともに、女性人材の育成と確保に努める必要がある。

## 男女共同参画推進審議会意見

1. 青少年を対象とする人権教育、特に思春期にある若者を対象とする「命と性の大切さ」を啓発する事業の実施を検討されたい。
2. 人権や男女共同参画に関する出前講座について、PR方法を工夫するなどし、多くの地域や団体を対象に実施されるよう努められたい。
3. 女性の再就職支援や就業環境の向上は、企業の人材確保に欠かせないことから、21世紀職業財団や商工会議所、商工会などと連携し、経営者に対する啓発により一層努められたい。
4. 高齢者介護の問題は、男女共同参画という観点から取り組むべき課題でもあることから、高齢者を対象とする啓発や介護環境の改善に資する取り組みについて検討されたい。

## 今後の重点取組事項（太字は最重点事項）

1. **人権教育のより一層の推進**
2. 出前講座の活用促進
3. **女性人材の育成と確保**
4. 審議会等委員への女性登用促進の継続
5. 庁内における女性管理職登用促進の継続
6. **21世紀職業財団および商工会議所などと連携した企業啓発の実施**
7. **DV相談窓口のPR強化**
8. **子育て不安に対する相談・支援事業の促進**

平成20年度「まちなみをきれいにしよう運動」

作文・ポスターコンクール

環境美化啓発運動の一環として、次代を担う市内小中学生を対象に「美しいまちづくり・美しい北上川」をテーマに作文・ポスターコンクールを実施しました。

問 環境対策課（内線268・269）

〔石巻市長賞〕

・作文部門

遠藤 匠くん（須江小5年）  
津田ひかるさん（門脇中2年）

・ポスター部門

佐藤 朱莉さん（大谷地小3年）  
阿部 圭織さん（開北小5年）

〔石巻市教育長賞〕

・作文部門

後藤 颯斗くん（開北小2年）  
清水 陽輔くん（石巻小5年）

・ポスター部門

木村 瑞希さん（須江小6年）  
浅野 加奈さん（稲井中3年）



▲ 石巻市長賞 ポスター部門 佐藤朱莉さんの作品



▲ 石巻市長賞 ポスター部門 阿部圭織さんの作品

〔石巻市町内会連合会長賞〕

・作文部門

平山 史歩さん（山下中1年）  
赤間 朋香さん（貞山小3年）

・ポスター部門

安達 勇成くん（門脇小3年）  
三浦 悟くん（谷川小4年）  
今野 華さん（北上中3年）

・作文部門

遠藤 美咲さん（蛇田小2年）  
亀山 明莉さん（開北小5年）  
飯塚 陸人くん（湊中1年）

・ポスター部門

遠藤 美咲さん（蛇田小2年）  
亀山 明莉さん（開北小5年）  
飯塚 陸人くん（湊中1年）

石巻市議会 第4回議場コンサート  
クリスマスコンサート

出演 石巻市立女子高等学校合唱部の皆さん

市議会では、市民の皆さんに議会を身近に感じ、議会活動の理解を深めてもらうために議場コンサートを開催しています。多くの皆さんのご来場をお待ちしています。

とき 12月5日(金)  
午後0時20分～0時40分

ところ 石巻市議会 議事堂

※当日は、午後1時から本会議が行われる予定です。この機会に、市議会本会議も、ぜひ、傍聴してください。

問 議会事務局（内線326・330）



「ウォームビズ」に取り組みましょう

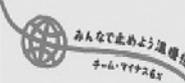
～かけがえのない地球のために～

現在、温室効果ガスの排出などによる地球温暖化が大きな問題となっています。市ではクールビズに続き「ウォームビズ」に取り組むことを奨励します。暖房時の室温設定を20℃にする、重ね着をする、過度な暖房に頼らないなどにより温室効果ガスを大きく削減することができます。

地球温暖化防止は、一人ひとりが職場・家庭において二酸化炭素などの排出抑制につながる行動を行うことが重要です。皆さんの積極的な参加をお願いします。

WARMBIZ

暖房に頼りすぎず、冬のオフィスを暖かく、快適に過ごすビジネススタイル「ウォームビズ」



環境省では地球温暖化防止のため、暖房時のオフィスの室温を20℃にすることを呼びかけています。  
“寒い時は着る” 過度に暖房機器に頼らないそんな原点に立ち返り、  
“暖房に頼りすぎず、働きやすく暖かく格好良いビジネススタイル、それが「ウォームビズ」です。”

問 環境対策課（内線264）

裁判員制度 一回 Q&A

Q. 裁判員制度は、どのような制度ですか？

A. 裁判員制度は、国民の皆さんの中から選ばれた6人が、裁判員として刑事裁判に参加し、3人の裁判官と一緒に、被告人が有罪か無罪か、有罪の場合には、どのような刑にするかを定める制度です。

この制度では、裁判の進め方やその内容に国民の視点、感覚が反映されますので、その結果、裁判全体に対する国民の理解がより深まり、裁判がより身近に感じられ、司法への信頼が高まっていくことが期待されています。

問 仙台地方裁判所事務局総務課 ☎022-222-6111（内線 3015）  
仙台家庭裁判所事務局総務課 ☎022-222-4165（内線 4613）

今月の「市長室開放デー」は

12月8日(月) 午後1時～7時です 市長室

市民の皆さんに開かれた市政を目指すために実施している「市長室開放デー」では、市長室見学や市長との懇談ができます。市長室の扉を開いて、市民の皆さんをお待ちしていますので、お気軽にお出でください。

問 広報広聴課（内線398）  
※都合により、開催日などが変更となる場合があります。